

(1) 報告事項

- ア 前回（3月16日開催）の調査特別委員会の概要について
- イ 任意協議会 第5回会議の協議内容について

平成29年 4 月 1 1 日

目 次

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会概要	1
小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書	4

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会
(平成29年3月16日開催)の概要

平成29年4月11日

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

日 時 平成29年3月16日(木) 9時58分から11時05分まで

場 所 第1委員会室

概 要

1 議 題

(1) 報告事項

ア 任意協議会 第4回会議の協議内容について

○資料に基づき各委員からの発言、及び傍聴された委員から発言がありました。

イ 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 第1回会議の協議内容について

- 資料に基づき委員長から協議内容について、発言がありました。
- ・合併後の最終的な議員定数については、28名として両市の調査特別委員会で検討すること。
 - ・議会議員報酬については、小田原市の現行水準を維持した形で両市の調査特別委員会で議論すること。
 - ・政務活動費については、小田原市の基準を準用する形で両市の調査特別委員会で議論し結論を出していくこと。
 - ・在任特例の適用に関しては、定数を28名とした場合に、どのような形にしていくかという議論をした中で、前回の本市調査特別委員会で伺った各委員の考えを伝え、その考えを参考に南足柄市調査特別委員会で議論をしていただき、大枠の結論を出していただくこととした。

ウ 都市内分権に関する小委員会 第1回会議の協議内容について

- 井原委員から協議内容について発言がありました。
- ・平成29年3月15日(水)18時30分から南足柄市役所で開催した。
 - ・委員長には南足柄市副市長。副委員長に小田原市副市長が選出された。
 - ・議題として検討事項、仕組みの概要、検討スケジュールの説明を受けた。
 - ・小委員会設置経過等の説明後、法制度上の仕組みの概要説明、先行自治体における仕組みの導入事例の紹介があった。
 - ・今後のスケジュールとして、第2回会議を4月12日(水)に、第3回会議を4月24日(月)に、第4回会議を5月上旬に開催し、小委員会検討結果を5月30日開催の任意協議会に報告する。

エ 前々回（平成29年2月4日開催）の調査特別委員会（市議会シンポジウム）におけるアンケート結果概要について

○書記から資料に基づき説明をしました。

- ・基調講演については約80%の方が良いと回答された。
- ・小田原を神奈川県西部の中心的な役割を持つ市であると考えていると約85%の方が回答された。
- ・小田原を他所の方には、気候・風土について語る方が約40%であった。
- ・今後重点を置くべきと考える行政の仕事については、子育て・高齢者福祉分野について回答された方が比較的多数を占めている。

オ 任意協議会 第5回会議の内容について

○任意協議会事務局（企画部企画政策課広域政策担当）から次回（第5回会議）の協議内容等について、資料に基づき次の事項について概要説明がありました。

■協議事項

【合併関係項目】

協議第19号 特別職（議員を除く）の身分の取扱いについて②

<継続>

協議第20号 使用料・手数料の取扱いについて②<継続>

協議第21号 地方税の取扱いについて

協議第22号 公共的団体等の取扱いについて

協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて①

■報告事項

【合併関係項目】

報告第11号 その他の事務事業調整について（BCランク）②

<継続>

カ 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 第2回会議の内容について

- ・※前イで説明しました。

キ 都市内分権に関する小委員会 第2回会議の内容について

- ・※前ウで説明しました。

(2) 協議事項

ア 委員会意見の取りまとめについて

※前（1）報告事項ア、イで取りまとめました。

(ア) 任意協議会に係るもの

- ・任意協議会会議での報告事項説明には、各部局長がその会議に4～5時間従事している状況であり非効率であると考え、的確な説明ができる人員配置を検討していただきたい旨、要望する。

(イ) 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会に係るもの

- ・合併した場合の最終的な議員定数については、28名。

	<ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬については、小田原市の現行水準を維持する。 ・政務活動費については、小田原市の現行水準を維持する。 <p>イ 県西地域の中心市のあり方に関する調査について</p> <p>(ア) 権能強化策としての大都市制度の活用（中核市移行）について</p> <p>(イ) 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市に移行については、権能強化策としながらも市民にどのような形で示し、還元するか等、整理をする必要があること。また、広域連携体制については、様々な形がある中で県西地域の中心市として、どのような体制づくりをしていくか協議検討する必要があることから、今後、調査や研究する時期を正副委員長で整理し、実施していくこととしました。
特記事項	<p>任意協議会会議での報告事項説明には、各部局長がその会議に4～5時間従事している状況であり非効率であると考え、的確な説明ができる人員配置を検討していただきたい旨、要望として申し入れました。</p>
メモ	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書

平成29年4月11日

小田原市議会

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

報告者

委員長 今村 洋一

副委員長 大村 学

委員 井原 義雄

委員 加藤 仁司

第5回会議の協議内容（概要）について、次のとおり報告いたします。

日 時	平成29年3月28日（火）13時30分から16時50分	
場 所	小田原市役所 7階大会議室	
出席者	協議会委員32名（欠席1名）	
本市傍聴議員	12名（議長、副議長、調査特別委員3名、ほか7名）	
議 事		結 果
協議事項	<p>【合併関係項目】</p> <p>協議第19号 特別職職員（議員を除く）の身分の取扱いについて②<継続></p> <p>協議第20号 使用料、手数料等の取扱いについて②<継続></p> <p>協議第21号 地方税の取扱いについて</p> <p>協議第22号 公共的団体等の取扱いについて</p> <p>協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて①</p>	<p>原案承認</p> <p>原案承認</p> <p>原案承認</p> <p>原案承認</p> <p>原案承認</p>
報告事項	<p>【合併関係項目】</p> <p>報告第11号 その他の事務事業調整について（BCランク）②<継続></p>	<p>確認</p>
そ の 他	<p>○第6回会議の予定について</p> <p>○小委員会における検討状況について</p> <p>○市民アンケートについて</p> <p>○財務規程に基づく報告（予算の流用）について</p>	<p>確認</p> <p>確認</p> <p>確認</p> <p>確認</p>
委員会意見		
協議会対応		
主な質疑・意見、回答（※概要・趣旨・小田原市議会選出議員の発言 等）		

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

- ・ 議事に入る前に、任意協議会会長（小田原市長）から前回（第5回会議）において議論のテーマとなっていた公共施設の取扱いについて、その考え方について説明がされた。
- ・ 合併に当たり施設の統廃合の議論は避けて通れない課題と認識しているが、その議論と判断は、各施設の現状や課題等を踏まえた上で客観的にまた慎重に判断すべきものであり、相当程度の時間を要するため、当協議会で個別具体の議論をすることは難しい。
- ・ よって、当協議会においては、現況や課題の整理などを通じて、統廃合に取り組む際の方向性を示すところまでの議論とし、その方向性に沿って、両市で合併を是とする判断がなされた後、両市で検討組織を設置し、合併準備事務と並行して行いたい。

【主な質疑・意見等】

- ・ 現段階ではシミュレーションであるが、方向性を示すことは必要である。
- ・ 次への橋渡しができる議論をしていくことが重要である。
- ・ 合併の効果、メリット・デメリットを市民に示すことは必要である。
- ・ 8月までの本任意協議会の役割の1つとする新市まちづくり計画（案）の中に、各施設の扱いはどのように反映していくのか。
- ・ 方向性を議論するとはどのようなことなのか。
- ・ 最終的な市民への示し方や任意協議会のまとめ方がイメージしにくい。
- ・ 施設の統廃合の方向性を示す中でその議論をする場や全体像が見られる場を作るのか。

【回答】

- ・ 方向性とは、いくつかの観点に基づき統廃合等の可能性について整理するものである。
- ・ 新市まちづくり計画では公共施設の扱いについての項目立て（章立て）はするが、個別具体の施設については明記しない。
- ・ 具体的には、第7回会議以降に協議をしていく。

（1）協議事項

【合併関係項目】

協議第19号 特別職職員（議員を除く）の身分の取扱いについて②<継続>

資料に基づき、事務局から説明される。

【加藤仁司委員】

附属機関委員の削減効果として490名としているが、どのくらいの減額を見込んでいるのか。

【回答】

これまでの特別職職員（議員を除く）の身分の取扱いに係る協議結果と併せ、約3,200万円の減額を見込んでいる。

【加藤仁司委員】

一つの結果として、数値が出ること、試算等して出すことは良いと思う。まとめた形での資料提示が望まれる。

【大村 学委員】

例として地域医療審議会委員や休日・夜間急患診療事故対策委員会委員の報酬額等は、医師会とも話し合った上での算出であるのか。

【回答】

医師会等との調整は行っていない。現時点では内部での調整である。

【今村洋一委員】

委員報酬として経費が大きくなるのは医師であるが、各組織体で差がある。どのような判断であるのか。事業のつけ合せの基準は何か。

【回答】

シミュレーションではあるが現行を基にしている。過去の経緯から特に医師関係は1つの基準をつくることは難しい。

【今村洋一委員】

年間どのくらいの会議を開催しているのか。将来的には報酬単価の見直しを考えているのか。

【回答】

合併後の市において、各種の報酬のあり方を検討していくものとする。

【その他意見・質疑等】

・消防団員の報酬等の取扱いについての考え方は何か。

【回答】

・事務手続き上であるが、合併をした場合、南足柄市域の消防団員については一度失職するが、その身分は合併後の市に引き継ぐこととしている。報酬等については現在広域化され業務を行っているがその中で調整し、国の水準及び神奈川県の実情を勘案した水準を基本とすることとした。

協議第20号 使用料、手数料等の取扱いについて②<継続>

資料に基づき、事務局から説明される。

特に質疑・意見等は、なし。

協議第21号 地方税の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。

特に質疑・意見等は、なし。

協議第22号 公共的団体等の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。

【今村洋一委員】

調整理由の中に、「あくまでも統合は、各団体の自主的な判断によるものとする。」とあるがその調整役となる機関はどこか。

【回答】

合併の準備段階から経過を見ながら各市又は新市で調整を行う。

【その他意見・質疑等】

- ①足柄上郡5町の絡む団体についてはどのように扱っていくのか。
- ②県補助金の絡む団体、商工会議所については配慮していただきたい。

【回答】

- ①合併が是となれば、行政と調整しながら、それぞれの団体で判断していただく。

協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。

(今回は助成金、給付金、奨励金、祝い金、利子補給金、資金貸付について)

【その他意見・質疑等】

- ①財政的な影響が示されなければ判断ができない。行財政改革の立場からその効果の検証が必要と考える。また将来的にこうあるべきということを示す必要もあると考える。
- ②行財政改革の視点から合併をする・しないに関わらず、今回の提案のように何かしらの行財政改革をしていくべきと考える。

【回答】

- ①本日の協議対象の補助金、交付金等で、概ね5,500万円の増となる。他方、人件費で4億円から5億円の削減を見込んでいるなど、財政効果は全体で考える必要がある。財政推計については、新市まちづくり計画で示す。

(2) 報告事項

【合併関係項目】

報告第11号 その他の事務事業調整について(BCランク) ②<継続>

資料に基づき、事務局から説明される。

特に質疑・意見等は、なし。

4 その他

(1) 第6回会議の予定について

日時：平成29年4月25日(火) 午後1時30分から

場所：南足柄市文化会館 小ホール

議事：

協議事項【合併関係項目】

- ・財産の取扱いについて②
- ・特別職職員(議員を除く)の身分の取扱いについて③
- ・補助金、交付金等の取扱いについて②
- ・一部事務組合等の取扱いについて
- ・慣行の取扱いについて
- ・行政連絡機構の取扱いにつて

・電算システムの取扱いについて

報告事項【合併関係項目】

・その他事務事業調整について（BCランク）③

(2) 小委員会における検討状況について

資料に基づき、事務局から「議会議員の定数及び在任等に関する小委員会」及び「都市内分権に関する小委員会」の開催概要を説明される。

特に質疑・意見等は、なし。

(3) 市民アンケートについて

資料に基づき、事務局から目的、対象、発送数等について説明される。

加藤仁司委員から前回質疑されたアンケート発送数についての根拠たるものについて、改めて質疑があったが、アンケートの性質上、統計学専門家への打診はせず、先行事例を基に算出した旨の回答がある。

(4) 財務規程に基づく報告（予算の流用）について

資料に基づき、事務局から旅費等の振込手数料に不足が生じたため、予算の流用を行ったことについて、規程に基づき報告がある。

特に質疑・意見等は、なし。

【その他】

委員の大杉教授、牛山教授から、本日の会議全体を通じての所見等を伺った。

※当該報告書は、概要であります。協議会会議における会議録と一致しません。